

# 中 堅 教 諭 等 資 質 向 上 研 修

## 自己啓発研修 B コース[教科等研究会研修]の実施について

2023年4月6日  
奈良県人権教育研究会

### <1> 2023 年度中堅教諭等資質向上研修について

■奈良県教育委員会並びに奈良市教育委員会が実施する標記研修において、採用8年目から11年目に受講する「自己啓発研修」が設定されました。「自己啓発研修」は、受講対象者のキャリアプランに応じて専門性を高めたり、中堅教諭等としての資質を確実に身に付けたりするために、下記の4つの講座から1つを各自が主体的に選択し、受講することとされています。

| 自己啓発研修（採用8～11年目：下記のいずれかのコースを選択） |                                                                                                                |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Aコース<br>〈校内・自主研修〉               | ○校長の指導のもとに、実践等を通じた授業研究や教材研究を校内で1年間実施し、成果を論文等として校長を通じて県立教育研究所(奈良市は、奈良市教育センター)に提出する。また、その研究のための自主研修を期間内に5日間実施する。 |
| Bコース<br>〈教科等研究会研修〉              | ○教科等研究会で継続的に1年間実践的に活動し、教科等研究会会長と学校長が認定し、県立教育研究所(奈良市は、奈良市教育センター)に報告する。                                          |
| Cコース<br>〈教科等課題研修〉               | ○教育研究所の支援のもとに、個人を基本として1年間主体的に研究を進め、成果を論文等として県立教育研究所(奈良市は、奈良市教育センター)に報告する。                                      |
| Dコース<br>〈社会体験研修〉                | ○民間企業や福祉施設等への社会体験研修を、1年間の内一定期間実施し、学校長が認定し、県立教育研究所(奈良市は、奈良市教育センター)に報告する。                                        |

### <2> 奈人教の設定するBコースについて

■奈良県人権教育研究会は、標記研修の趣旨を踏まえ、上記のBコースに対応する研修講座を、下記のとおり開設いたします。

#### 1 目的

- ・児童理解及び学校の教育活動の基盤としての人権教育を学び、教員として必要不可欠な、豊かな人権感覚と確かな人権意識を培う。
- ・人権教育についての知識・理解及び、具体的な実践の手法等について研修を深める。
- ・研究大会及び各部会活動等の運営参加を通して、組織運営に対する意欲と技能を高める。

#### 2 奈人教Bコースの内容

次のコースから一つを選択し、1年間継続して研修する。

| 自己啓発研修Bコース 奈良県人権教育研究会（下記のいずれかのコースを選択） |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア)研修会参加<br>コース                       | 奈人教が主催する下記研修会の内、1年間で5回以上参加し、研修を深める。(新型コロナウイルス感染拡大を避けるために、研修会が中止等になり大きくかわる場合は、お知らせします)<br>【奈人教主催】<br>総会、夏期研修会、平和・解放教育講演会、研究大会、<br>各種拡大学習会、その他奈人教主催の研修会<br>※夏期研修会は、各日を1回と数えます。研究大会は、全体会・分科会の<br>両日参加を基本とします。<br>※研修会での実践報告は参加2回分に数える。<br>※受講についての説明会をオンラインで行います。 |
| (イ)研究・推進委員会<br>コース                    | 奈人教の下記研究・推進委員会に所属し、1年間活動することにより研修を深める。<br>「いのち」の教育部会、集団づくりと自主活動部会、「男女」共生教育部会、<br>部落問題学習の創造部会、「障害児」教育部会、進路・学力保障部会                                                                                                                                               |
| (ウ)組織運営参画<br>コース                      | 奈人教事務局員、郡市人教事務局長として1年間活動し研修を深めるとともに、組織運営にかかわる力量を高める。                                                                                                                                                                                                           |

### 3 申し込みについて

- (1) 上記「(ア) 研修会参加コース」「(イ) 研究・推進委員会コース」については、学校長の承認を得て、5月8日(月)までに、FAX(0742-62-5568)または、E-mail(nazinkyo@kcn.ne.jp)で奈人教事務局へ申し込んでください。その後、「申請書」(学校長印あり)に必要事項を記入し、郵送等で奈人教事務局宛に提出してください。
- (2) 「(ウ) 組織運営参画コース」については、2023年度奈人教事務局員・郡市事務局長の中で中堅教諭等資質向上研修の対象になる場合は、奈人教事務局へ申し出てください。その後、奈人教事務局宛に申請書を郵送等で提出してください。
- (3) その後、「研修実施計画書」を各学校長が6月16日(金)までに市町村教委へ提出することをもって、正式な申し込みとなります。(個人締切 5/10(水))
- (4) 申請書受理後、受講承諾通知及び今後の予定等を電子メール等で在籍校に送付します。
- (5) 受講者の所属郡市人教には奈人教事務局から、受講者氏名及び所属校を伝えます。
- (6) 奈良市以外の各様式は、教育研究所 Web ページからダウンロードできます。

### 4 研修の実施について

- (1) 受講承諾通知の受領後、各自の選択したコースに合わせて、事業計画に基づいた研修会等に参加してください。
- (2) 「(ア) 研修会参加コース」希望者で総会(5月11日)に参加される方は、本研修の正式申し込み以前に開催されるため、所属校校長の了承を得た上で総会に参加してください。
- (3) 「(イ) 研究・推進委員会コース」は、5月25日(木)の研究・推進委員会全体会から始まります。各郡市人教に連絡の上、参加してください。  
※ただし、今回のコロナウイルス感染拡大を避けるために、研修会が中止等になる場合もあります。その場合は、奈人教事務局より連絡します。

### 5 研修成果の報告について

- (1) 受講予定の研修会がすべて終了後、研修成果をレポートにまとめ、奈人教会長に提出します。なお、レポートの様式は奈人教 Web ページに掲載します。
- (2) レポートの内容を確認後、奈人教から「修了確認書」を各学校長宛てに送付します。
- (3) 受講者本人が「研修報告書」を作成し、「修了確認書」を添えて学校長に提出します。
- (4) 学校長は共通研修を含めて、修了した研修についての「研修実施報告書」を作成し、市町村教育委員会へ提出します。
- (5) 自己啓発研修のみを修了した当該教諭については、「修了確認書」等の写しを学校に保管した上で、原本を市町村教委に提出してください。
- (6) 奈良市以外の各様式は、教育研究所 Web ページからダウンロードできます。

◇ 問い合わせ、申し込みは下記までお願いします ◇

奈良県人権教育研究会 (担当：芝崎照弘 藤本吉勝 吉岡昌子)

事務局 〒630-8133 奈良市大安寺1丁目23-1 奈良県人権センター内  
TEL: 0742-62-5555 FAX: 0742-62-5568  
E-mail: [nazinkyo@kcn.ne.jp](mailto:nazinkyo@kcn.ne.jp) Web ページ: <http://www.nazinkyo.com>